

**4月1日  
施行**

# 港区客引き行為等の 防止に関する条例



## 禁止行為

- 1 客引き行為(飲食店等全ての業種)
- 2 客待ち行為(客引き行為を行う目的で相手方を待つこと)
- 3 スカウト行為(接待飲食店等特定の業種)
- 4 スカウト待ち行為  
(スカウト行為を行う目的で相手方を待つこと)

※店舗への規制として、客引き行為またはスカウト行為を用いた営業が禁止されます。

**規制区域** 道路、公園、広場、駅その他の公共の場所

## 違反者への措置

違反者に対しては指導、勧告、命令を行います。行為が是正されない場合は5万円以下の「過料」を適用し、氏名・住所・店舗名等を港区ホームページで公表します。

## 誓約書の提出

食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けた事業者に対し、「客引き行為を用いた営業をしない」旨を順守すること等を記載した誓約書の提出を求めます。提出した事業者には、誓約の証としてステッカーを交付します。

区には魅力ある繁華街が多くありますが、路上や広場等で客引き・スカウト行為等を行う人がおり、区民や来街者に不安感を与える要因となっています。

区では、区民等の安全安心を守るため、公共の場所での客引き行為等を明確に禁止する条例を制定し、平成29年4月1日に施行します。

今後、条例に基づいて「客引き行為等のない安全安心なまちづくり」を推進していきます。

## 規制対象外の行為

- 警察署で道路使用許可を得て不特定多数の人にチラシ配り等をする宣伝行為は、規制の対象外です。  
※道路使用許可を得ていても、「禁止規定」に該当する行為をした場合は規制の対象となります。
- 店舗から不特定多数の人に対して「いらっしゃい、いらっしゃい」等と呼びかける行為は、特定の個人への行為ではないため規制の対象外です。

## 港区生活安全パトロール隊(M.C.S.P)



区では、「港区生活安全パトロール隊」(Minato City Safety Patrol)を、新橋・六本木・赤坂・浜松町・田町・品川に配置しています。条例施行後は活動を強化し、客引き行為等を抑止していきます。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当

☎3578-2271

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

# 高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

## 地域包括ケアシステムの構築に向けて

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送ることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まい等のサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの体制構築に向け、平成29年度から次の取り組みを実施します。

### 在宅医療・介護連携推進事業

近い将来、港区でも在宅で医療・介護を受ける人が増加すると見込まれています。在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援の一部を、赤坂地区総合支所管内で先行実施し、平成30年度の全地区への展開をめざしていきます。事業について詳しくは、改めてお知らせします。

(1) 介護している家族の休養等のため高齢者が一時入院することができる在宅療養後方支援病床の確保

(2) 医療・介護双方の相談に対応できる在宅医療・介護相談窓口の設置

(3) 医師、歯科医師、薬剤師、ケアマネジャー等の多職種・多機関連携を推進するための医

療・介護関係者向け研修会等の開催

(4) 医療・介護関係者の情報共有をスムーズにするための情報共有シート等の検討、作成

(5) 区民等を対象とした、講演会等の普及啓発活動

### 生活支援体制整備事業

(1) 協議体の設置

(仮称)生活支援体制推進会議を設置し、社会福祉法人や民間企業等高齢者支援における関係機関の定期的な情報共有および連携・協働による取り組みを推進します。

(2) 生活支援コーディネーターの配置

社会福祉の専門職である生活支援コーディネーターを配置し、高齢者のニーズや地域資源の状況把握、新たな生活支援サービスの構築、担い手(ボランティア等)の発掘・養成、地域住民に対する活動の普及啓発等を実施し、高齢者の生活支援の基盤整備を推進します。

### 認知症初期集中支援事業

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域

で暮らし続けることができる社会の実現をめざし、認知症初期集中支援事業を実施します。本事業にあたっては、専門医や専門職による認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断、早期対応を行い、認知症の人、その家族の支援に取り組みます。

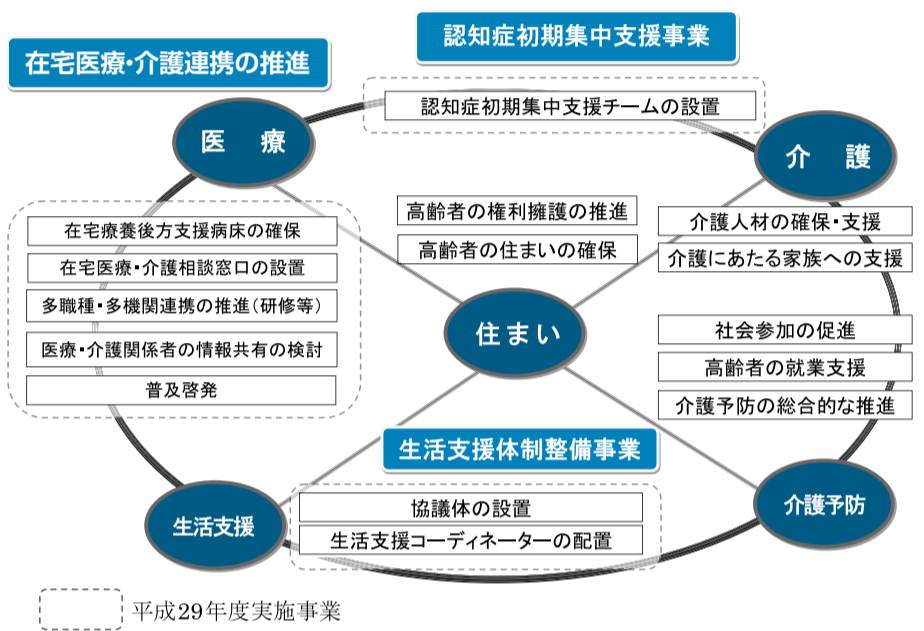
### 問い合わせ

○在宅医療・介護連携推進事業について  
保健福祉課地域包括ケア担当  
☎3578-2328・9

○生活支援体制整備事業について  
高齢者支援課在宅支援係 ☎3578-2400

○認知症初期集中支援事業について  
高齢者支援課介護予防係 ☎3578-2407

図 地域包括ケアシステムイメージ



### フラダンス体験会

☎ おおむね50歳以上の区民  
 時 4月7・21日(金)午後2時~2時45分  
 人 各7人(抽選)  
 所 三田いきいきプラザ  
 申 電話または直接、3月24日(金)までに、三田いきいきプラザへ。  
 ☎3452-9421

### はり・マッサージサービス

☎ 65歳以上の区民  
 時 4月25・26日(火・水)  
 所 三田いきいきプラザ  
 人 60人(申込順)  
 費用 1000円  
 申 電話で、3月30日(木)午後5時までに、三田いきいきプラザへ。  
 ☎3452-9421

### 芝の魅力発見講座「大江戸教科帳」

☎ おおむね50歳以上の区民  
 時 4月22日(土)午前9時30分~11

時30分  
 所 三田いきいきプラザ  
 人 30人(抽選)  
 申 電話または直接、4月2日(日)までに、三田いきいきプラザへ。  
 ☎3452-9421

### 手作りアロマ講座「香りの効能」

☎ おおむね50歳以上の区民  
 時 (1)4月24日~平成30年3月5日(毎月第1月曜(初回のみ第4月曜)・全12回)午後1時30分~3時30分  
 (2)4月27日~平成30年3月22日(毎月第4木曜・全12回)午後1時30分~3時30分  
 所 (1)神明いきいきプラザ(2)虎ノ門いきいきプラザ  
 人 (1)14人(2)10人(抽選)  
 費用 各回1500円(材料費)  
 申 電話または直接、(1)は4月10日(月)、(2)は4月12日(水)までに、各いきいきプラザへ。  
 ☎欄外参照

### タイムトラベル5「江戸城外堀を巡る旅」

☎ おおむね50歳以上の区民  
 時 4月23日(日)午前9時20分~11時50分  
 所 JR四ツ谷駅麴町口地上集合  
 内 四ツ谷御門~虎ノ御門※健脚者向けコースです。  
 人 15人(抽選)  
 申 電話または直接、4月9日(日)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。  
 ☎3539-2941

### 簡単手芸を楽しむ「ちりめん細工教室」

☎ 60歳以上の区民で、手芸初心者  
 時 4月11日、5月9日、6月13日(火・全3回)午前10時~正午  
 所 南麻布いきいきプラザ  
 人 10人(抽選)  
 費用 2000円(材料費)  
 申 電話または直接、4月3日(月)までに、南麻布いきいきプラザ

へ。☎5232-9671

### さわやか健康体操

☎ 60歳以上の区民  
 時 4月10日~平成30年3月26日(第2・4月曜、全22回)午後0時45分~2時※変更する場合があります。  
 所 高輪いきいきプラザ  
 人 30人(抽選)  
 申 電話または直接、4月2日(日)までに、高輪いきいきプラザへ。4月4日(火)に当選者のみ電話連絡します。  
 ☎3449-1643

### 白金茶会「北里大学茶道同好会によるお点前」

☎ 60歳以上の区民  
 時 3月29日(水)午前10時~11時、午前11時~正午、正午~午後1時  
 所 白金いきいきプラザ  
 人 各10人(抽選)  
 費用 100円  
 申 電話または直接、3月25日(土)までに、白金いきいきプラザへ。  
 ☎3441-3680

☎電話予約のかけ間違いにご注意ください。

## 私たちの力で 人権の世紀に

### さまざまなハラスメントをなくそう

ハラスメントは「嫌がらせ、いじめ」を意味します。ハラスメントの種類は多様であり、相手を不快にさせる、尊厳を傷つける、不利益を与えるといった発言や行動がさまざまな場面で問題となっています。

「セクシュアル・ハラスメント」

は、性的な言動により、相手の生活環境を害すること、または性的な言動を受けた個人の対応により不利益を与えることをいいます。これには同性に対するものも含まれますが、性的マイノリティーの人々に対する言動も対象となることが、今般改定されたいわゆる「セクハラ指針」(男女雇用機会均等法に基づく事業主向けの指針)に明記されました。

また、妊娠・出産、育児休業等を理由として解雇、不利益な異動、減給、降格等不利益な取り扱いを行う

「マタニティー・ハラスメント」があります。妊娠・出産・育児期や家族の介護が必要な時期に、男女がともに離職することなく働き続けられるよう、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法が改正され、企業には妊娠・出産等に関するハラスメントを防止する措置が義務化されました。これらは、それぞれ平成29(2017)年1月1日から施行されています。

他にも、職場での地位の優位性等を背景に相手に精神的・身体的苦痛等を与える「パワー・ハラスメント」

や、肉体的ではなく、言葉や態度等によって精神的な嫌がらせを行う「モラル・ハラスメント」等、さまざまなハラスメントが存在します。

こうしたハラスメントをなくすため、組織としての取り組みはもちろん、一人一人が、身近なハラスメントに目を向ける必要があります。

### 問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係  
 ☎3578-2025

## 5月開始の介護予防事業 参加者募集

# みんなと元気塾

## 高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

区では、高齢者がいつまでも元気でいきいきと過ごせるよう、介護予防事業「みんなと元気塾」を実施しています。

### 対象

介護保険の要支援認定または高齢者相談センターで実施する「基本チェックリスト」により、参加対象と認定された65歳以上の区民

### 事業名・会場・実施曜日・時間・定員

表1参照。詳しくは、各高齢者相談センターにお問い合わせください。

### 申し込み

電話で、4月1日(土)から、各高齢者相談センターに参加対象の確認等についてご相談ください。各高齢者相談センターでは「基本チェックリスト」を本人が受け、事業の参加対象となった場合、事業および、申請書類等についての手続きを行います。

### 問い合わせ

各高齢者相談センター

☎欄外参照

担当課 高齢者支援課介護予防係

表1 事業名等

事業名	会場	定員(人)	実施日・時間	開始日	終了日
1 はじめてのマシントレーニング講座	ありすいきいきプラザ	10	毎週火・金曜 午前10時～正午	5月9日	7月28日
	西麻布いきいきプラザ	8	毎週火・金曜 午前10時～正午	5月9日	7月28日
3	三田いきいきプラザ	10	毎週木曜 午前10時～11時30分	5月11日	8月24日
4 バランストレーニング足腰元気講座	赤坂いきいきプラザ	8	毎週水曜 午前10時～11時30分	5月10日	9月6日
	台場高齢者在宅サービスセンター	8	毎週木曜 午後2時～3時30分	5月18日	9月14日
6	三田いきいきプラザ	18	毎週金曜 午前10時～11時30分	5月12日	9月1日
7 体力アップトレーニング講座	神明いきいきプラザ	18	毎週木曜 午前10時～11時30分	5月11日	8月31日
	青山いきいきプラザ	17	毎週水曜 午前10時～11時30分	5月10日	9月6日
9 みんなの食と健口(けんこう)講座	神明いきいきプラザ	7	隔週火曜 午後2時～3時30分	5月16日	8月1日
10	ありすいきいきプラザ	12	毎週月・木曜 午後1時30分～3時30分	5月8日	8月7日
	西麻布いきいきプラザ	8	毎週月・木曜 午前10時～正午	5月8日	8月7日
12	介護予防総合センター	12	毎週月・木曜 午後2時～4時	5月8日	8月3日

## 平成28年度 包括外部監査の結果をお知らせします

平成28年度の港区包括外部監査人である山崎愛子氏から、包括外部監査結果報告書が提出されました。

外部監査人が決定したテーマは「交通体系の整備に関連する事業の財務事務の執行について」であり、行政の効率性・有効性等をチェックし、財務会計上、改善すべき事項の指摘に加えて、今後に向けた意見をいただきました。今後、区では報告書の内容を踏まえ、改善を進めます。

平成28年度包括外部監査結果報告書は、区政資料室(区役所3階)および各港区立図書館でご覧になれます。また、概要版を企画課(区役所4階)で配布する他、港区ホームページでもご覧になれます。

### 問い合わせ

企画課企画担当

☎3578-2196

### 改善すべき事項の指摘

#### ●公共駐車場における自主事業の収支報告について

品川駅南口公共駐車場においては、自動販売機設置とカーシェアリング事業の2つの自主事業を実施している。自主事業については、基本協定書第37条第4項において月次収支報告が求められている。しかし、自主事業のうち、カーシェアリング事業にかかる月次の収支報告がなされていない。区は、基本協定書の規定に従い、自主事業(カーシェアリング事業)の収支報告を行わせる必要がある。

#### ●コミュニティバスおよび台場シャトルバス運行に伴う利用者確認について

区は定期的に無料乗車券や手帳による乗車人数を確認して所定の調査報告書に記録し、運行事業者からの乗車人数報告書と照合をしている。平成27年度は実地確認を5回行っていたが、一部年度末に集中していた。年度末の実施は大きな差異が発生した際の原因の調査等、年度内に対応できない可能性もあることから調査の実施時期について見直しを図る必要がある。

#### ●台場シャトルバスにおける収支の分析と対策について

台場シャトルバス実施計画では運行開始から3年目までに黒字(収支率100パーセント超)をめざし、それが確保できない場合は事業全体を見直し5年目まで運行を継続するとされていたが、黒字化を達成するための抜本的かつ有効な手段がとられないまま経過し、平成29年度以降は運行継続のため区から補助金を支出する決定に至った。このことにつき、厳密な検証を行って今後の事業運営に生かしていく必要がある。

※内容については、紙面の都合上、一部本文と表現を変えています。

### 事務の改善に向けた意見

#### ●放置自転車対策における事業間の連携について

自転車の放置場所として、至近距離に自転車等駐車が整備されているにもかかわらず放置される状況がみられる。そこで、交通安全運動との連携として、春秋の交通安全キャンペーン期間に撤去を強化することも検討の余地がある。また、自転車等駐車場管理運営、交通安全運動とも放置自転車対策事業と同様、街づくり支援部土木課の所管する事業であることから、積極的に連携を図り、事業の相乗効果を狙うべきである。

#### ●公共駐車場における利用料金の柔軟な見直しについて

麻布十番公共駐車場の利用料金は、日中の時間帯が30分200円、夜間の時間帯が60分100円、一日上限が1400円で、近隣の駐車場と比較すると低料金となっている。現在の利用料金は、平成25年4月2日に一日最大料金を改定しているものの、長年にわたり変更されていない。今後は、公共駐車場としての役割を踏まえつつも、近隣駐車場の動向等を把握する等して、年に1回程度は、利用料金を柔軟に見直すことが必要であると考えられる。

#### ●自転車シェアリングにおける事業の検証について

自転車シェアリングは、広域実験としても実施されている。実験である以上、効果の検証が求められる。平成28年度以降、5区連携によりさらに自転車シェアリングは広域化しており、港区としての効果の検証が確実に実行されるような仕組み作りとその運用が必要である。

## 港区スポーツセンター等における 高校生の使用料(個人利用)を小・中学生と同じ金額に変更します

区は、「港区スポーツセンター」や「芝公園多目的運動場(プール)」等の使用料(個人利用)の区分について、高校生の保護者および本人の経済的負担を軽減するとともに、高校生の施設利用の促進等を図るため、高校生も小・中学生と同額の使用料で施設を利用できるよう変更します。

### 変更する区分

「小学生・中学生」の区分を「小

学生・中学生・高校生」に変更します。

### 区分変更の対象施設と使用料等(個人利用)

#### 表2参照

### 新たな使用料区分の適用日

平成29年4月1日(土)以降の使用分から

### 問い合わせ

企画課企画担当 ☎3578-2020

ところ 芝2-5-6芝256スクエアビル1・2階  
開館日時 午前9時30分～午後5時30分(日曜、年末年始を除く)  
ホームページ <http://www.tokyo-hrp.jp>  
問い合わせ ☎6722-0123(代表)

表2 区分変更の対象施設と使用料等(個人利用)

施設名称	問い合わせ	使用料等 (平成29年4月1日以降)		
		小学生・中学生・高校生	大人	区外・大人
スポーツセンター	☎3452-4151	100円	500円	800円
芝公園多目的運動場(プール)	☎5733-0575	240円	600円	600円
学校施設等(屋内プール)	生涯学習推進課スポーツ振興係 ☎3578-2747	120円	500円	対象外
箱根二コニコ高原学園	学務課学校運営支援係 ☎3578-2723	500円	1000円	1000円
神明いきいきプラザ	☎3436-2500	230円	580円	1160円
虎ノ門いきいきプラザ	☎3539-2941	230円	580円	1160円
青山いきいきプラザ	☎3403-2011	70円	290円	580円
港南いきいきプラザ	☎3450-9915	290円	720円	1440円

- (1)「区外・大人」とは、小学生・中学生・高校生および区内在住・在勤・在学者以外の人です。
- (2)スポーツセンターと芝公園多目的運動場(プール)については、利用料金制を採用しているため、条例に定める使用料を上限とし、区と指定管理者による協議によって決定します。
- (3)箱根二コニコ高原学園は、区内の団体(社会教育関係団体等)のみ利用できます。詳しくは、学務課学校運営支援係へお問い合わせください。



# 子育て・関連情報

## 認証保育所・認可外保育施設

### 平成29年度 保育料助成について

認可保育園、認定こども園(1号認定を除く)、港区保育室または地域型保育事業(以下、「認可保育園等」という)の入所申し込み期間中に、認証保育所または認可外保育施設に入所している児童の保護者を対象として、認可保育園等保育料と認証保育所・認可外保育施設保育料との差額を助成します。

#### 助成の概要

表1のとおり  
※申請書類は、区内認証保育所、子ども家庭課保育施設指導係

(区役所7階)および各総合支所保健福祉係で配布します。  
※平成28年度に助成を受けていた人も再度申請が必要です。

問い合わせ  
子ども家庭課保育施設指導係  
☎3578-2850

表1 助成の概要

	認証保育所保育料助成制度	認可外保育施設保育料助成制度
助成対象者	次の全ての要件を満たす児童の保護者 (1)児童および保護者が港区に住民登録し居住していること。 (2)保育支給認定(2号認定または3号認定)を受け、かつ認可保育園等の入所申込期間中であること。 (3)助成対象月の初日に在籍し、160時間以上の月極め契約をしていること。	
助成対象施設	認証保育所	都の「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」の交付を受けている認可外保育施設 ※詳しくは、港区ホームページでご確認ください。
助成期間	平成29年4月以降の認可保育園等の入所希望月から、認可保育園等の在園要件を満たしている期間 ○育児休業期間中は助成対象となりません。復職月から助成対象となるため、復職証明書の提出が必要です。 ○第1希望の入所内定を取り下げた場合は助成対象となりません。 ○申請月から助成の対象となります。さかのぼっての申請の受け付けや、助成することはできません。	
助成金額	認証保育所保育料と認可保育園等保育料の差額を助成します。	認可外保育施設保育料または助成基準額(3歳未満児10万円、3歳以上児9万7000円)のいずれか低い額と認可保育園等保育料の差額を助成します。
助成方法	児童の在籍する認証保育所に助成します(保護者は認可保育園等に入所した際の保育料と同額を負担します)。 ※助成方法や時期は認証保育所により異なります。	保護者指定口座に四半期ごとに口座振替により助成します。
申請方法	申請書類を、認証保育所に提出してください。	申請書類を、子ども家庭課保育施設指導係(区役所7階)または各総合支所区民課保健福祉係に提出してください。

## ボランティア保険 (港区青少年関係団体指導者等賠償責任保険) 加入申し込みのご案内

区で活動する青少年育成関係団体(PTA・地区委員会・子ども会・少年スポーツ団体等)の責任者や指導者が安心して活動できるように、区が保険料を全額負担して、賠償責任保険と傷害保険の補償を行います。

保険期間  
4月26日(水)午後4時~平成30年

4月26日(木)午後4時  
賠償責任保険  
対象となる事故  
団体の責任者や指導者が、活動の参加者や第三者の身体・物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合  
保険金額  
(1)対人賠償(最高1人5000万円、

最高1事故2億円)(2)財物賠償(最高1事故500万円)(3)受託物賠償(最高1事故300万円)、免責金額1000円

※他の賠償責任保険に加入している場合は他の保険を優先し、不足分を本保険で適用します。

傷害保険  
対象となる事故  
団体の責任者や指導者が、青少年育成活動中に急激かつ偶然な事故で、けがをした場合、または死亡した場合  
保険金額  
(1)死亡保険金(500万円)(2)後遺障害保険金(20万~500万円)(3)

入院保険金(1日3000円)(4)通院保険金(1日2000円)  
※支払対象期間は事故日から180日を限度とします。

申し込み  
郵送または直接、子ども家庭課(区役所7階)および各総合支所協働推進課で配布する加入申請書に必要事項を明記の上、4月10日(月・必着)までに、〒105-8511 港区役所子ども家庭課青少年育成担当へ。

問い合わせ  
子ども家庭課青少年育成担当  
☎3578-2435

## 平成29年度 港区タグラグビー教室 参加者募集

区は、平成21年2月に(公財)日本ラグビーフットボール協会とスポーツ振興、教育、地域振興等の分野において連携協力する協定を締結し、青山小学校・東町小学校・港南小学校・御成門小学校の4校でタグラグビー教室を開催しています。

タグラグビーは1990年代にイギリスで考案されたスポーツで、ルールはラグビーとほぼ一緒で、タックルの代わりに腰につけたタグを奪って相手の攻撃を阻止します。身体的接触がないので安全で運動が苦手でも楽しめること等から学校教育にも導入されている他、幅広い年代で楽しむことができるスポーツです。

日頃の運動不足の解消に、芝生の上を走り回ってみませんか。

対象 区内在住・在勤・在学の小学生以上どなたでも

とき・ところ 表2のとおり

費用  
無料(傷害保険は主催者で加入します)

申し込み 参加申込書に必要事項

を明記の上、郵送、ファックスまたは直接、(公財)日本ラグビーフットボール協会普及育成部へ。参加申込書は、生涯学習推進課(区役所7階)で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。

※参加申込書による申し込みが困難な場合は、電話で、(公財)日本ラグビーフットボール協会普及育成部へ。

申し込み・問い合わせ  
〒107-0061北青山2-8-35(公財)日本ラグビーフットボール協会普及育成部(火曜を除く午前10時~午後5時)  
☎3401-3289 FAX5775-5034  
生涯学習推進課スポーツ振興係  
☎3578-2753



練習の様子



参加者の皆さん

表2 港区タグラグビー教室日程一覧

開催校	とき	ところ	開校日
青山小学校	毎月第1日曜(8月を除く)午前10時~正午	※各 雨天時は 体育館	4月2日(日)
東町小学校	毎月第2日曜(8月を除く)午前10時~正午		4月9日(日)
港南小学校	毎月第3日曜(8月を除く)午前10時~正午		4月16日(日)
御成門小学校	毎月第4日曜(8月を除く)午前10時~正午		4月23日(日)

### 港区広報番組をご覧ください

3月21日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 港区防災大運動会、区立小学校紹介(港陽小学校)、東京駅伝 他

放送期間 3月21日(火)~31日(金)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。

## 平成29年度

### 港区食品衛生監視指導計画を公表します

区では、食品衛生法に基づき、「平成29年度港区食品衛生監視指導計画」を策定しました。

#### 計画の概要

- (1)食中毒の発生防止、違反食品の製造・流通防止に重点を置いた監視指導の実施
- (2)食品衛生に関して消費者、食品等事業者との意見交換の実施
- (3)食品等事業者の自主的な衛生管理の推進
- (4)厚生労働省や東京都、他自治体と連携した監視指導の実施

#### 閲覧方法

「平成29年度港区食品衛生監視指導計画」は、生活衛生課(みなと保健所5階)、区政資料室(区役所3階)、各総合支所、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)、消費者センターの他、港区ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ  
生活衛生課食品安全推進担当  
☎6400-0047

☎電話番のかけ間違いにご注意ください。



### ぶちとまとの会(予約制)

小さく生まれたお子さんと保護者の会です。交流や情報交換等を行います。  
 区内在住で、おおむね2000グラム以下で生まれたお子さんとその保護者  
 4月26日(水)午前10時30分～正午  
 みなと保健所  
 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

### なかよし会

ダウン症児とその保護者の会です。交流や情報交換を行います。  
 区内在住で、ダウン症児とその保護者  
 4月12日(水)午前10時～11時30分  
 みなと保健所3階  
 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

### グループお母さんの時間(予約制)

育児や家庭でのつらい気持ちを語り合い、分かち合う集いの場です。  
 区民で、育児中の母親※保育あり(申し込み時にお申し出ください)  
 4月6日(木)午後1時30分～3時  
 みなと保健所  
 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

### 母子メンタルヘルス相談(面接・予約制)

妊娠・出産・育児期にある女性

が抱える心の問題に対して、専門の医師が相談に応じます。  
 区民で妊娠中・育児中の母親とその家族  
 4月7日(金)・17日(月)いずれも午後2時15分～4時15分(1枠30分)  
 みなと保健所  
 各3人(申込順)※保育あり(申し込み時にお申し出ください)  
 電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084  
 または、各総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照

### はじめての離乳食教室

離乳食の始め方について、調理実演を交えて話をします。  
 区民で平成28年11月生まれのお子さんのいる保護者  
 4月28日(金)(1)午前11時～正午(2)午後1時30分～2時30分  
 みなと保健所  
 各30組(抽選)  
 持ち物 離乳食づくり方テキスト(3～4カ月児健康診査案内と一緒に郵送しています)、筆記用具  
 往復はがきの往信面に、希望回((1)または(2)を記入)・お子さんの生年月日・参加保護者氏名・電話番号を、返信面に、申込者の郵便番号・住所・氏名を明記の上、郵送で、4月5日(水・消印有効)までに、〒108-8315 みなと保健所健康推進課健康づくり係へ。※抽選結果は全員に4月15日(土)発送予定 ☎6400-0083

### すくすく育児相談

区民で、乳幼児と保護者  
 4月5日(水)午後1時～2時受け付け

みなと保健所  
 持ち物 母子健康手帳  
 当日直接会場へ。  
 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

### のんびりサロン

母親同士が交流できるフリースペースです。助産師に個別相談もできます。  
 区民で、平成28年12月～平成29年3月生まれのお子さんとの保護者※1カ月児健診後にご参加ください。  
 4月3日(月)午前9時30分～11時30分  
 みなと保健所  
 持ち物 母子健康手帳・バスタオル  
 当日直接会場へ。  
 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

### 4月の高輪地区ほっとひといき子育て支援事業

子育て相談  
 保健師・助産師・管理栄養士による育児相談です。お子さんの計測もできます。  
 高輪地区在住の乳幼児と保護者  
 (1)ほっとひといき子育て相談  
 ①白金台児童館:4月4日(火)②豊岡児童館:4月13日(木)③高輪児童館:4月27日(木)④高輪子ども中高生プラザ:4月4日(火)・13日(木)・27日(木)①②③午前10時30分～11時30分④午後2時～4時  
 当日直接会場へ。  
 (2)ぱばま育児相談  
 4月15日(土)相談受付時間:午

後1時～3時、グループトーク:午後3時～3時30分  
 高輪子ども中高生プラザ  
 当日直接会場へ。  
 ほっとひといき子育てサロン  
 1歳未満のお子さんと保護者  
 4月18日(火)午後1時30分～3時(午後1時15分～1時30分受け付け)  
 明治学院大学社会学部付属研究所(白金台1-2-37)  
 親と子の歯の話、情報交換  
 15人(会場先着順)  
 持ち物 母子健康手帳、バスタオル  
 当日直接会場へ。  
 高輪地区総合支所区民課保健福祉係 ☎5421-7085

### 子育て女性学講座「家族みんなで子育て ココロが軽くなる子育て」

家族とのコミュニケーションを大事にしてみんなで子育てするためのコツを学びましょう。  
 区内在住・在勤・在学者で、子育て中の女性(全て参加できる人優先)  
 4月21・28日、5月12・19日(金・全4回)午前10時～正午  
 男女平等参画センター  
 20人(申込順)※保育あり(1歳～就学前、14人程度。4月6日(木)までに、申し込み時にお申し出ください。※0歳児は同伴可)  
 詳しくは、男女平等参画センターホームページ  
<http://www.minatolibra.jp>  
 をご覧ください。  
 電話または直接、男女平等参画センターへ。 ☎3456-4149  
 総務課人権・男女平等参画係

## 「区民の声センター」をご利用ください

区は、区に寄せられる「区民の声(意見・提案等)」に迅速に対応し、より区民に信頼される区政への実現に向けて、広聴制度の充実・強化を図っています。その取り組みの一つとして、「区民の声センター」を開設しています。  
 「区民の声センター」では、来訪、電話等により、「区民の声(意見・提案等)」をお聴きしていただきます(英語対応可)。  
 また、港区コールセンター(みなとコール)では、区の手続きや施設の案内、区の事業の申し込み受け付け等を日本語と英語で行っています。  
 ※区は、開かれた透明性の高い区政および区民参画の推進を図るため、いただいた区民の声と区への対応・考え方の要旨を港区ホームページ等で原則として公表しています(個人情報に関する内容等を除く)。

#### 開設場所・時間・電話番号

**区民の声センター**  
 区役所3階区民相談室内  
 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜、祝日、年末年始を除く) ☎3578-2054  
**港区コールセンター(みなとコール)**  
 午前7時～午後11時(年中無休) ☎5472-3710  
 Eメール:info@minato.call-center.jp

#### 問い合わせ

区長室広聴担当 ☎3578-2050～2

## 港区役所・芝地区総合支所庁舎 大規模改修工事を実施しています

夜間、休日に工事を実施しているため、区役所・総合支所の所在地はこれまでのまま、業務を通常通りに行っています。平成31年3月まで改修エリアを切り替えながら工事を行っています。工事期間中はご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。  
 工事内容等詳しくは、港区ホームページや庁舎に掲示してお知らせします。  
**食堂・コンビニエンスストア等がオープンします**  
 平成28年4月からリニューアル工事のため休止していた11階の食堂は、全面改修を終えて4月3日(月)から再開します。  
 また、7月25日(火)に、1階南側フロアにコンビニエンスストアが開店予定です。また、10階で仮営業中の福祉売店も、同日1階に移転し新たに営業を開始します。



食堂のイメージ



正面玄関エントランスホールのイメージ

#### エントランスホール

東京タワー側正面玄関エントランスホールは、5月までの予定で改修を行っています。現在、エントランスホール南側の一部を閉鎖しています。  
**利用を中止しているもの**  
 ・4階男女トイレ、誰でもトイレは4月上旬まで工事中です。  
 ・行政棟エレベーター中央4機のうち1機、議会議棟エレベーター2機のうち1機が取り替え工事中です。  
 ・トイレ、エレベーターは順次改修のため、一部利用できない期間があります。

#### 問い合わせ

契約管財課庁舎改修工事担当 ☎3578-2275





港区と全国を



鳥取県 東伯郡 北栄町

コーナー 第1回

台場がつなぐ「コナンに会えるまち」

港区では、全国の各地域と支え合い、共に発展していくため自治体間での協力を進めています。このコラムでは、港区と連携している自治体を順に紹介...

由良台場



今回紹介する北栄町は、鳥取県の中部に位置する日本海に面した町です。共に幕末に設置された砲台場である「台場」がある縁から、港区と北栄町の交流が始まりました。1月に港区で開催したイベント「台場」でつなぐ全国の自治体と港区では、台場の保存と活用について話し合いました。北栄町の台場は周囲約400メートルの変六角形の台場で、日本で唯一築造当時の形をほぼ残しています。...

また、北栄町は「名探偵コナンに会えるまち」としても知られています。同町は漫画「名探偵コナン」の作者、青山剛昌さんの出身地で、作品等を展示した「青山剛昌ふるさと館」があります。また、JR山陰本線の由良駅は「コナン駅」の愛称で呼ばれ、駅から同館までの「コナン通り」の道沿いにはコナンのオブジェ等が多数設置され、多くのファンが訪れます。



コナン駅前のオブジェ

平成28年10月に発生した鳥取県中部地震では、北栄町でも家屋等に被害が出ました。支援要請を受けた港区は、被災した家屋等の応急危険度判定業務のために職員を派遣しました。また、地震の影響で落果した梨を購入し、港区立の小・中学校や保育園の給食やおやつに提供した他、区内のイベントで配布し、義援金を募りました。...

コミュニティ・カフェ高輪

in HUGのご案内



高輪地区CCクラブが主となり運営しているカフェです。

平成28年4月に完成した高輪区民協働スペース(HUG高輪2階)で、カフェとともに講演会やイベントも同時に開催しており、参加者はコーヒーを片手に、講演に耳を傾けています。講演会は、地域の人やチャレンジコミュニティクラブ会員の体験談の他、外国人(フランス人、ウルグアイ大使夫人)からのお国紹介、ボランティア活動をしている人たちの体験談等、幅広いテーマで開催しています。...

地域の人が気軽に集い、交流する場所を提供することで、地域コミュニティの活性化を図ることを目的にオープンしています。

コミュニティ・カフェ高輪 in HUG

対象 どなたでも
とき 毎月第3火曜午後1時30分～4時



平成28年7月のウルグアイ大使夫人の公演

ところ 高輪区民協働スペース
費用 無料
次回開催日(花見会) 3月28日(火)
午後1時30分～4時
コミュニティ・カフェ高輪
対象 どなたでも
とき 毎月第2・4金曜午後1時30分～4時
ところ 高輪区民センター2階展示ギャラリー前
費用 無料

問い合わせ

高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5421-7123



問い合わせ

- 赤坂子ども中高生プラザ ☎5561-7830
高輪図書館 ☎5421-7617
港区スポーツセンター ☎3452-4151
麻布図書館 ☎3585-9225

- 白金台児童館 ☎3444-1899
台場区民センター ☎5500-2355
みなと図書館 ☎3437-6621
三田図書館 ☎3452-4951
港南図書館 ☎3458-1085
障害保健福祉センター ☎5439-2511

- 高輪図書館分室 ☎3443-1666
赤坂図書館 ☎3408-5090
港南子ども中高生プラザ ☎3450-9576
麻布子ども中高生プラザ ☎5447-0611
高輪子ども中高生プラザ ☎3443-1555
芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ ☎5443-7338

時間、ところ欄にある( )は、それぞれ開場時間、定員をあらわしています。定員を超えた場合、入場をお断りすることもありますので、ご了承ください。

Table with columns: とき, 内容, 時間, ところ. Lists various events from April 1st to 12th.

Table with columns: とき, 内容, 時間, ところ. Lists various events from April 13th to 29th.